

第1回 安来市農業委員会臨時総会議事録

令和7年2月27日 午前10時00分 第1回安来市農業委員会臨時総会会議を安来市伯太庁舎会議室に招集する。

1. 出席委員

1 番 岩崎 金己君	2 番 添田 俊之君	4 番 横山 芳明君	5 番 永塚 知芳君
6 番 足立 仁行君	7 番 北中 宏一君	8 番 木戸 芳己君	9 番 武上 隆雄君
10 番 仲佐 久子君	11 番 北川 正幸君	12 番 新田 里恵君	13 番 塩見 秀雄君
14 番 渡邊 克実君	15 番 佐々木吉茂君	17 番 吉村 正君	18 番 齋藤 哲君
19 番 渡辺 和則君			

2. 欠席委員

3 番 新田 徹君

3. 出席事務局

堀江 規恵君 加藤 靖弘君 二岡 美保君

4. 議事案件

日程第 1	議事録署名委員の指名
日程第 2	会期の決定 令和7年2月27日 1日
日程第 3	議第88号 農地法第5条の規定による許可申請について

5. 議事

議長：齋藤 哲君

【本日までの経緯説明】

事務局：堀江 規恵君

それでは、只今から第1回農業委員会臨時総会を始めさせていただきますと思います。本日は、12月総会からの継続審議案件1件についての審議を行います。本日お手元に配布しております資料は、議案及び日程表であります。ご確認をお願いします。

議長：齋藤 哲君

本日の会議について、事務局から報告願います。

事務局：堀江 規恵君

本日の会議ですが、農業委員会等に関する法律第27条第3項に基づき、定足数に達しておりますので第1回安来市農業委員会臨時総会を開催いたします。

議長：齋藤 哲君

欠席委員はどなたですか。

事務局：堀江 規恵君

3 番 新田委員です。

議長：齋藤 哲君

それでは、日程第1 議事録署名委員の指名を議題といたします。議事録署名委員は、委員会会議規則第13条により9 番 武上委員、10 番 仲佐委員を指名いたします。

議 長：齋藤 哲君

日程第2 会期の決定 を議題とします。お諮りいたします。今会議は本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

【異議なしの声多数】

議 長：齋藤 哲君

ご異議なしと認めます。よって会議は本日1日と決定いたしました。

議 長：齋藤 哲君

日程第3 議第88号 農地法第5条の規定による許可申請について を議題とします。

議 長：齋藤 哲君

事務局の説明を求めます。

事務局：加藤 靖弘君

2ページをご覧ください。このことについて、別紙のとおり農地法施行規則第57条の4の規定により申請書の提出がありましたので審議を求めるものです。3ページに案件の内容、4ページに申請位置の地図をつけておりますのでご覧ください。案件の詳細につきましては、後ほど現地調査班から報告していただきます。1番は、令和6年12月23日の農業委員会総会より継続審査となっている案件であります。その後の運営委員会における「転用事業者から地元に対して丁寧な事業説明を行い、地元の意向を反映させる事業内容としていただくことで、再度農業委員会で審議を行う」という決定に基づき、転用事業者による、「栄町自治会」および「石原町帳自治会」への説明会が開催されておりますので、再度審議を求めるものであります。以上です。

議 長：齋藤 哲君

説明が終わりました。地元委員から申請場所の説明を求めます。1番の案件について17番 吉村委員お願いします。

17番：吉村 正君

17番 吉村です。場所の説明をさせていただきます。4ページの位置図をご覧ください。足立美術館、また、さぎの湯から広瀬方面に向かっていただきまして、コメリあるいは土木事務所がございますが、そこから広瀬方面に向かっていただきましてこの地図の左側の交差点、石原橋というのがございますが、これを渡っていただきまして、そこからまた足立美術館方面に約100m行きました道路に接面しました農地でございます。

議 長：齋藤 哲君

次に、現地調査報告を3班19番 渡辺委員お願いします。

19番：渡辺 和則君

19番 渡辺です。ただ今の案件につきまして現地調査報告をさせていただきます。12月にも現地調査報告をされておりますけども、2月20日に現地調査班3班で現地調査を行いました。これにあわせて本案件についても調査をいたしましたので、ここで私の方から報告をさせていただきます。横山班長をはじめ、新田徹委員、武上委員、新田里恵委員、佐々木委員と渡辺の6名と、事務局から堀江局長、加藤主幹で、事務局から説明を受けた後、現地を確認いたしました。現地では吉村委員の説明を受け調査をしたところでございます。当該地は、XXXXXXXXXXでございまして、今後耕作の予定がない、現状、背の高い草が一面生い茂っていきまして、荒れた土地になっております。ここに太陽光発電パ

ネルを設置する予定ですが、田面上を平らに直す程度で、その上に防草シートを敷いて雑草を防ぐということやられるようでございます。パネルの周囲には1.5mの高さのフェンスで囲われ、雨水は東西と北側にあります市道に設けられた既設の側溝等に流すということになっているようでございます。今後何かトラブルが生じた場合の対応として、施工会社の名前、電話番号等を看板に書いて、その看板を該当地に設置するという計画を、業者の方でしているという説明も受けました。関係者の同意書も揃っており、近隣への影響もないと判断しております。続きまして、先ほど事務局からも報告がありましたが、近隣の栄町自治会および石原町帳自治会における説明会の内容についても、報告を受けましたので報告をいたします。まず栄町自治会についてでございますが、2月9日、日曜日、夢ランドしらさぎにおいて説明会がおこなわれております。住民から3点ほど質問・要望がありました。ひとつは「子供たちの安全対策」についてでございますが、「子供が安易に場内へ侵入できないよう対策を」という要望に対しまして、「フェンスの高さが1.5mあり、容易に侵入できない」ようにするというところで回答しております。ふたつめでございますが「今後の開発予定について」ということで、質問があったようでございますが、「今後も開発予定があるのか」という質問に対しまして「弊社による追加の開発予定はない」と回答しております。みつつめは「土地の所有形態について」です。「土地は貸借か買取か」との質問でございますが「買い取りである」という回答だったようです。続きまして、石原町帳自治会についてです。2月23日、日曜日、石原町帳団地集会所において説明会がおこなわれております。住民からは2点ほど質問・要望があっております。ひとつめは「街灯を設置してほしい」と要望があり「発電所の電源を使用し街灯を設置する」と回答しております。ふたつめは「工事車両の管理はどう行うのか」との質問につきましては「西側に空き地がある為、その土地を貸借し工事車両の駐車、資材の搬入等を行う」という回答をしております。いずれの説明会においても、事業そのものに対する反対意見はなく、事業者にとっても地元の意向が確認できた説明会であったようでございます。このことの報告を受けました。以上のことから、本案件は調査班といたしましては許可妥当と判断いたしました。審議のほどよろしく願いいたします。以上でございます。

議 長：齋藤 哲君
地元委員から補足がありましたら説明をお願いします。

議 長：齋藤 哲君
補足説明がないようですので、1番の案件について質疑に入ります。質問のある方は発言をお願いします。

議 長：齋藤 哲君
質疑がないようですので採決いたします。本件について提出原案のとおり賛成される方の挙手を求めます。

議 長：齋藤 哲君
全員賛成ですので、この案件については適当と認めることで決定されました。

議 長：齋藤 哲君
本日の議案の審議は全て終わりました。以上で第1回安来市農業委員会臨時総会会議を閉会します。

(午後10時20分)